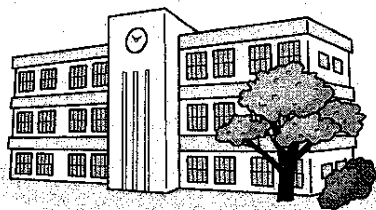


保護者の皆様へ

～新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小・中学校の臨時休業について～



令和2年4月17日
いわき市教育委員会

これまで、新型コロナウイルス感染予防につきましては、適切にご対応をいただきありがとうございました。

さて、これまで、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、市内の小学校2校については臨時休業措置をとってまいりましたが、市内の感染状況に広まりが見られますので、児童生徒の安心・安全を第一に考え、市内の小・中学校を臨時休業といたします。

【臨時休業期間】

令和2年4月18日（土）～5月6日（水）

各家庭におかれましては、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であることをご理解いただき、各学校からの連絡と合わせ、次のことについてお子様にご指導願います。

- 1 不要不急の外出や人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- 2 家庭においても、マスクの着用や咳エチケット、手洗い、換気などの基本的な感染対策をすること。
- 3 新型コロナウイルス感染に伴う偏見や差別的発言などがないようにすること。
- 4 学校から指示された課題等の家庭学習を進めること。



【付 記】

○ 臨時休業期間、小学校1年生・2年生・3年生のお子さんで、保護者の皆様の勤務事情等により、お子さんの預け先がないなど、どうしてもお困りの方については、学校へご相談ください。個別の事情を考慮し、平日については学校での自主学習を見守るなど対応をします。

◇預かり時間 8:30～16:00（保護者の送迎による）

◇学校給食はありませんので、お弁当持参です。

◇発熱など、風邪の症状がある場合は登校しないようお願いいたします。

令和2年4月17日

保護者各位

いわき市立小川小学校長 上遠野 公男

臨時休校中の留意事項について

暮春の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に対しましてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、国の緊急事態宣言を受け、4月18日（土）～5月6日（水）の間、市内の全ての小中学校の臨時休校が決まりました。次の点についてご確認ください児童にお声かけください。

1 臨時休校の留意事項

- ① **とにかく、人の集まる場所へは行かない。このことを強く推奨します。お子さんの安全・命を守るためです。**
- ② 基本的に自宅で過ごすこと。特に午前中は、学習の時間とします。
- ③ 学校から教員が、家庭訪問したり電話したりするなどお子様の様子を確認いたします。その具体的方法については、後ほどメール連絡いたします。
※祖父母等他の場所で過ごすなど臨時休校中、通常の居所と異なる場合は、学校まで連絡ください。

2 学習指導について

- ① 学習については、学年毎に課題を出します。学年に応じたプリントを準備して配付する予定です。（急な決定でしたので、まだ各学年で準備ができていません。）準備したプリントを来週中に保護者の方に取りに来ていただく予定です。
※取りに来ていただく日時等は後日メールでお知らせします。
- ② 読書等を積極的に行わせてください。
- ③ パソコンで利用できる文科省の学習コンテンツや無料のコンテンツを活用して学習を行わせてください。

3 児童の安全確保について

- ① 交通事故に遭わないように交通ルールを守らせる。（飛び出しを絶対しない。）
- ② 危険な場所へ行ったり、危険な遊びをしたりさせない。

4 その他

- ① いわき市教育委員会より出された文書をもとに、担任より児童へ休業中の過ごし方について指導しましたが、ご家庭でもお子さんと過ごし方について話し合いを持ってください。
- ② 出された文書にもありましたように、お子さんの預け先等でお困りの方は、まず学校へ連絡をください。
- ③ **もし、お子さん本人がコロナウイルスに感染したり、家族の方が感染したりした場合は、すぐに学校まで連絡をください。**

※ 不明な点については、校長・教頭までご連絡ください。（☎83-0156）